

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○12番 赤嶺奈津江さん 9月定例会一般質問、今回も私がラストバッターをさせていただくことになりました。よろしくお願ひします。勇議員とも重なる質問もありまして、ちょっとヒートアップしている部分もあるんですけども、私も後ろから声を掛けたかったんですが、再度質問させていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

最初に一括で質問をした後、再質問から一問一答で行きたいと思ひますのでよろしくお願ひします。1、那覇広域都市計画・市街化区域見直しについて。(1)那覇広域都市計画における区域区分検討協議会が8月23日発足した。本町にも市街化区域見直しの要請は多々あると考へる。早期に本町の方針を持つべきと思ふが、町長はどう考へるか。(2)那覇広域都市計画から南城市が抜け、単独の都市計画を進めている。また、中城村・北中城村が那覇広域を抜け、中部広域都市計画に入ることを要望している。本町も独自で進めることも視野に入れ、今後のまちづくりを進めるべきと思ふがどうか。(3)区域区分検討協議会には、各市町村の首長がメンバーに含まれるが、議会・議員からの意見を聞く場も持つべきではないかと思ふがどうか。

大きい問い2、町体育協会を特定非営利活動法人化できないか。(1)体協は、地域活性化やスポーツ振興になっていると考へる。しかし、競技種目の増で運営費も増加、地区分担金の負担もある。補助金が財政難により減少する中、運営はかなり厳しい状況と考へる。そこで、体育協会を特定非営利活動法人(以下NPO法人)化することも検討してはと思ふがどうか。(2)NPO法人化後、現在、行っている公園・スポーツ施設等の貸し出し業務を委託してはどうか。

3点目、文化センターの業務委託について。(1)文化センターの業務について、観光協会に委託できないか。

4点目、北丘小学校校門及び、にこにこ坂再整備について。(1)以前より、北丘小学校に正門以外に車両乗り入れ可能な道路を要望しているが、なかなか進んでいない。町としてはいつごろをめどとしているか。(2)現在の正門は、車両の相互通行はできない。行事のたびに町道3号線は渋滞し、地域にも迷惑をかけている。早期に改善するために、正門の再整備をすべきと思ふがどうか。(3)正門の右側(校舎に向かい)に、植樹しているスペースがある。教員数もふえているので、再整備し駐車場にできないか。以上、4つお願ひします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の那覇広域都市計画・市街化区域見直しの(1)についてお答えします。(1)と(2)については関連しますので、一括してお答えします。本町と那覇広域都市計画区域の関係について、広域都市計画の区域区分の評価を区域区分検討協議会の中で行うこととなっており、評価をもとに本町の方針を決定したいと考へております。市街化区域の見直しについては、現在、作業中の南風原町都市計画マスタープラ

ンの策定作業の中で、早急に基本的方針を決定していきたいと考えております。

(3)についてお答えします。現在、南風原町都市計画マスタープランの策定作業を進めている今年度将来都市構想図を含め、各地域意見交換会を開催する予定をしており、その機会に町民、町議会議員の意見を拝聴させていただき、反映できるよう検討してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の2、体協の関係についてお答えいたします。(1)と(2)はあわせて答弁させていただきます。NPO法人化にすることで、厳しい運営が改善できるのか。近隣市町村の状況も調査して、検討していきたいと思っております。

続きまして、質問事項3番目の(1)でございます。現在、南風原町観光協会に陸軍病院壕公開活用事業で20号壕を案内する平和ガイドへの謝礼金の支払い、それから壕の消耗品の購入等に関することを委託しております。その他の業務につきましても委託が可能か検討をしております。

質問事項の4番目、(1)でございます。正門以外に乗り入れ可能な道路の整備につきましては、今後、町全体事業の中で優先順位も含めて検討をしております。

(2)であります。正門の再整備につきましては、通園通学している園児、児童の安全を第一に、幼稚園、学校の利用状況、それから施設の状況などを把握し、総合的観点から慎重に検討をしております。

(3)でございます。教員の駐車スペースについては、駐車方法も含めて、今後のあり方を検討してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。それでは再質問1点目からやっていきたいと思っております。那覇広域についてですけれども、(1)(2)まとめて答弁いただきましたので、こちらのほうもまとめてご質問したほうがいいのかと思っておりますので、質問させていただきます。実際、先ほど勇議員からもありましたように、各字、各部落ごとに格差が出ているということで、住民の生活に支障を来しているというふうには私は考えています。勇議員と同じような考えで、実際、東新川の開発も進まず、住民も張りつかないということで先日岡崎議員からもありましたけれども、実際、生きています方より違う人口のほうがお墓ばかりが張りついてなかなか進まない。本当に地域からの要望が全然届いていないと思うんです、実際。許可申請が出たら許可を出さないといけないという部分もあるかと思っておりますけれども、本来、あちらが希望している都市、まちのあり方ではなかったと思っております。そういったところから、こういう要望をちゃんと県に出して見直しをする。その見直しを通らなければ独自路線も考えなければいけないんじゃないかと思うんです。多分、勇議員が言いたかったのも、要望が通らなかつたらどうするんだと。そういったところからのそういう質問だと思うんです。抜けてでもやるべきじゃないかと、私もそういうふうには思います。要望しても通らないのであれば、独自路線を走ると。そこまで県に訴えなければ町民の声は届

いていないというふうに思うんですけども、再度答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 東新川のところになるかと思えますけれども、要望が通らなかつたらといいますか、今のお話ですと、南風原町が何といいますか、独自の都市計画区域をつくれれば通るというお話ではないかと思えます。要は、この南風原町が独自の都市計画区域をつくっても、その法律の中で運用していくわけですので。また、実際、地域としてはどれが望ましいものかというのが一番重要であって、市街化区域に編入が望ましい形であるのであれば、要はそれができるように考えていくということになるかと思えます。やっぱり何といいますか、要は市街化区域も単に入れるのではなくて、住みやすい、ちゃんとした形で入れてくださいというのが筋ですので、これは別に南風原町が独自の都市計画区域をつくらうが、要は道路もなくて、都市整備も進まないところを市街化区域に入れるわけにはいかないわけですので、要は都市施設がちゃんとあって、家もつくれる状況とか、そういうものはなっていないと市街化区域に編入できないという基本的なところは、これは南風原町が独自の都市計画を持っても同じだと思います。要は都市計画を扱うものとしては、ゆくゆく不良市街地になる可能性があるようなことはやっぱり避けないといけませんし、都市として、健全に行くにはどうしたらいいかというのが重要だと思いますから、それは広域に入っていようが、独自の都市計画区域をつくらうが、これは同じですので、それは一緒に考えていかないといけない。要は、別に…、手法としては東新川の環境の杜の周辺でも地区計画とかそういうものを導入して、ちゃんと道が通れるとか、そういうものがあれば現制度でも可能性はあるかと思えます。南風原町がもっと言っているのは、そういうものをもっと、今の県の制度を運用しやすいようにもっとやりやすいところまで下げてくださいというのが市町村の県に対していつているところです。ですから、すぐ広域から離脱とかそういうことではなくて、まずはどういうまちづくりが必要がいいんでしょうか。そしてどういう制度の運用がいいんですかというのをマスタープランの中でも考えていくし、県の区域区分の委員会のほうでもそれを考えていくというのが今回のお話でございます。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 私が言いたいのは…、わかりますよ、課長が言っているのは、理解はします。ただ、それが市町村の要望が通らなかつたときにどうするかという話です。要望しているのはわかります。要望しているという状況はわかるし、離脱するだけじゃないということも理解はします。ただ、その地域の要望が通らないときにどうするかということなんです。だからそういうことも含めて区域を、線引きをなくしていくということとか、いろんなことも含めて、こちら側が要望をどんどん出していかないと、じゃああちらが言ったものを仕方がないねと受けとめるのではなくて、ちゃんとこちらが要望していることを生かせるように、どうしたらできるのかということ方を方向性として、絶対脱退しなさいとかそういうことではないわけです。もし、そういう状況になったときに、脱退も含めて考えないといけないかもしれないんじゃないかと。全部が全部あちらの言うとおりにしないとい

けないという状況になるよりは、もし、要望が通らなかつたときですよ、あくまでも。こちら側が線引きをなくしてほしいとか、入れてほしいとか、そういったことが前提に、ハードルを低くしてもらって、それが前提に動くのであれば問題はないかもしれないんですけども、それができなかつたときにどうするかということを、多分勇議員も、私も思っているところなんです。是非町長のほうから答弁をいただきたいと思います。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは奈津江議員の議員のご質問にお答えいたします。先ほども答弁したんですけども、南風原町といたしましては、市街化区域、市街化調整区域の線引きというのは一定の評価をしているわけでございます。そういうことで、この線引きをなくすということの要望ではございません。南風原町としましては、用途を、調整区域の中でも土地利用のしやすいような、例えば先ほど言いましたように、幹線道路の沿線は土地利用を見直させてくれ、あるいはまた幹線道路沿いの既に第一種低層地域の色塗りされている地域については、もうちょっと土地利用を高度化するために、色塗りの変更を認めてくれとか、そういったものを南風原町の意見として出してあるわけです。それをお願いしますということなんです。議員がおっしゃるように、もしこれが通らない場合はどうするのかというときは、一緒に行動しましょう。南風原町はこういった要望をしていますよと、これは地域からの、議員からもこういった要望をされていますと。一緒になって県に要請に行きましょう。そしてこれぐらいみんな真剣に考えていますと。北中城村、中城村あたりは線引き地域が、那覇広域区域の中で線引き区域をなくせと言っているんだけど、これがなかなか進まない。そういうことなので、那覇広域区域の中でこの市街化区域、調整区域をなくすということは無理だと。それだったら自分たちはその線引き区域がない中部広域にくつつこうと。だから自分たちは那覇広域から抜けて、市街化区域、市街化調整区域の線引きを引かない中部広域に行きますと。そういった発想なんです。我々もじゃあ、自分たちが出している要求が県に通らなかつたらそういった行動までするかとか、これはもうちょっと先の問題だと思いますけれども、今我々が考えている、議員がおっしゃるように南風原町の要望が届かないんだったら、正式な要望ですから、それがだめだったらまた執行部も、議員も、これこそ車の両輪で一緒になって行動を起こしたいと思っております。以上です。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。全議員多分一緒に行動はしたいと思うと思います。それで(3)のほうでも、議会、議員のほうにも意見聴取とかをしたほうがいいんじゃないかと。その中でマスタープランの説明等をやるときに意見を聞くと。住民への説明もすると。その拝聴させていただき、反映できるよう検討してまいります。反映させないといけないんですよ。検討だけではだめですよ。検討したけどだめでしたという答弁だと何の役にも立たないと思います。地域をどう盛り上げていくか。実際、新川もバスが、私が小さいときからいて2路線廃止になりました。城間線2本が廃止になりました。なので、兼城十字路からのバスはありません。新川から公共交通を使って兼城方面におりる方法は

何もないです。そのかわり、那覇方面に行く方法しかないわけです。そういった中で、那覇を中心にしたまちづくりとは何なのかと思うんです。東新川からすればもっとですよ、公共交通は使えません。住所を借りて那覇のほうの学校に行かないといけない子もいるわけです。もう少し考えてほしい。どう思いますか、課長。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 公共交通は、都市計画でも重要なところではございますけれども、ある意味では、都市のあり方を検討していくと、これも公共交通も含めてだと思いますけれども、公共交通が成立するというのもある一定の密度がないと成立していかないというのが基本的なところもあります。確かに皆さん乗るように進めていくということもありますけれども、公共交通を充実させていくということであれば、また別の、またいろんな議論をして、要は公共交通を発展させるという意味合いの中では、ある意味では自動車交通を減らすという、一般に言われているのは公共交通を発展させる。要はそれを成立させるには自動車交通…。要は地域の活性化という意味では、やっぱり皆さんが何が幸せかというのが重要だと思いますので、私どもとしてもマスタープランの中で、例えば新川地区が市街化区域編入がいいということであれば、市街化区域編入に向けてそれは取り組んでいくと。その中で必要なものがあるのであれば、それは整理していくというところをやっていく。線引きの話もまた、どういう形がいいのかというのは、それも含めて議論していくべきだと思います。単に市街化区域がいいのかですね。この地域にしても、市街化区域のほうが得なのかどうかも、建築の状況もどうなのかを含めてもう少し議論していったほうがいいかなと思います。例えば既存市街地、既存集落とかであった場合、第一種専用地域になった市街化区域より建築の枠は緩和されているところが多いわけですので、そういうものも含めて、皆さんの生活全体を含めて何がいいかというのをマスタープランの中で議論をさせていただきたいというふうに考えています。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。今、例えで東新川の例を出しているんですけども、実際住民が住み続けるにはかなり厳しい状況になっていると。今、せっかく町道10号線も整備して、鳥堀12号のところも整備されてくるわけですから、また東新川と赤田のほう、橋一本で住宅がぎりぎりまで張りついているところと、全く家がつくれなところと、何が違うのかと。そういうふうになるわけです。だからそういった地域のあり方、隣り合わせで全く対応ができないというような状況が今あるわけですから、そういうふうなところの見直しをやるべきだと思うわけです。公共交通を考えたときにと話をされましたけれども、移動手段がないから長いこと住み続けられないわけです。せっかく高校もあるんですから、高校の通学路で、住民も住んで、高校の通学にもバスが使えるのであればもっと発展すると思います。ある程度人口、とても広い地域ではないですから、もう少し住みやすい、スーパー行くにしても不便、学校に行くにも不便、じゃあこの地域はどうするのかと。そういうような状況になりますので、ちゃんと地域の要望を聞いて生かせるように。要

望が通らなかつたときにどうするかまで、今後ちゃんと真剣に考えていただきたいと思います。多分今、先ほど我々議員とともに頑張りましたと町長もおっしゃっていましたので、私たちが地域の要望をしっかりと町政に伝えて、また県に訴えて生活しやすい環境を確保できるように頑張りたいと思います。

2点目に行きます。町体育協会のNPO化ということで質問をさせていただきました。実際、私のほうでも確認したんですけれども、執行部のほうでも調査されたと思いますが、県内でNPO化されている体協の状況をお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 答えします。沖縄県内で体育協会がNPO法人化しているところが5カ所です。糸満市、豊見城市、那覇市、沖縄市、名護市になっております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。糸満市、豊見城市、那覇市、名護市…、あとどこでしたか、沖縄市のほうでされているということですが、実際、島尻郡、私が大学に入ったぐらいのときには豊見城市も南城市も今あれですけれども、大里とか佐敷全部島尻郡だったので、それぞれの負担率というのもそんなにまでなかったのかもしれないですが、最近では郡大会に行くとき3町だけとか、たまに離島からの参加があるというような状況で、負担もかなり大きくなっているというふうに考えます。その中で、予算でも聞いてはいるんですけれども、確認させていただきたいと思います。体協の予算については、幾らがこちらで実務として使う予算として残って、負担として出ていっているのか確認したいと思います。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 令和元年度の体協の予算は950万円です。負担金がですね。それに広告料等を合わせて1,200万円ほどです。そのうち島尻体育協会への負担金額が約730万円となっております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。今ちょっと聞いてびっくりなんですけれども、実際、寄附がなければ950万円で運営しないといけない。その中で負担金として730万円を出さないといけないということですが、体協といっても町で運営しているような形ですので、実際そうですよね。その中で事務をしながらこれだけの予算でしか運営できない、種目もふえていますよね。多分、細かく、競技人口が徐々にふえていってメジャーになって、競技に入ってきたというのもあると思うんですけれども、実際動いているのは3町だと思います。与那原町、南風原町、八重瀬町、あと離島という形になると思います。負担金はここ近年でふえているのかどうなのか。豊見城市、南城市が抜けた後に増加どれぐらいしているのかわかりますか。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 平成28年度の島尻体協への負担金額が590万円、それ以

降、平成 29 年から令和元年まで 3 年間は 730 万円となっております。

○議長 知念富信君 12 番 赤嶺奈津江議員。

○12 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはり負担が多くなっているというのはこれで明らかだと思うんですけども、実際、豊見城市とか糸満市とか、自分でやっているとところというのは、NPO 化することによって委託を受けたりとか、業務を自分たちで、自主事業で収入を得ることができると思うんですけども、町で運営している限りでは収入を得るということはなかなかできないですよ。広告ぐらいしかないと思うんですよ、陸上競技大会の広告とか、そういったものしかないと思うので、そういったところで運営するためにも NPO 化する方向性も考えていたほうがいいんじゃないかということで今回提案しています。委託ということで陸上競技場とか、そういったところも体協のほうに委託をすれば、職員が実務として動くところも少なくなってくるのかなと思うんですけども、どうでしょうか。委託した場合には実際役場の業務がある程度減るといふふうに思いますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 我々のほうも議員からご提案をいただいて、いろいろ調べてみました。やっぱり県内の各市町村で NPO 法人化しているところでも、やはり実務では役場の職員が出ていかないと回していけないというのが実際の現場のようです。ただおっしゃるように、収入について事業等を行って、負担を減らすといたしますか、分散させるという効果はやっているということですので、役場の負担ということについては、やり方にもよると思いますが、なかなか変わらないのではないかと考えております。

○議長 知念富信君 12 番 赤嶺奈津江議員。

○12 番 赤嶺奈津江さん 実は、次の 3 点目の文化センターの業務委託ということにもかかわるんですけども、沖縄県のほうが文化観光スポーツ部ということで全部まとめられています。なので、私はこの NPO 化ということで提案したんですけども、実際、観光協会のほうに吸収合併じゃないですけども、その中にスポーツ関係のものをまとめてつくって、そこでスポーツに関連した観光に取り組むとか、文化センターのものを業務委託できないかとやったところでは、文化センターの事業の中で、本来文化課としてやるべき仕事と分けて、観光に資するものとか、今でも展示会とかいろいろやっていますよね。そういったものを観光の中に生かせるようにしていけば、もっと観光客に来てもらうとか。新しい視点で収入を得る。せっかく立ち上げた観光協会が一括交付金頼みになってはいけないと思うので、自主事業でどんどん成長していけるような環境づくりも大事じゃないかということで、この 2 点目、3 点目を質問しています。実際、県のほうでもスポーツに関連して、スポーツ観光という形でいろんなツアーを組んだりということも対応できると聞いていますし、文化についても実際南風原町ではやっているわけですから、それを観光の資源として生かせるというふうにやれば、もっと活用できるんじゃないかなと改めての提案です。陸上競技とか専門的なものだけじゃなくても、私が一番取り組まないといけないんですけども、ダ

イベントに関連してスポーツの取り組みで観光のものをやるとか、南城市でもノルディックウォークでしたか、杖を持つてのウォーキングとかに取り組んだりとか。そういったものも観光協会を通して陸上競技場を使つてのイベントを持ったり、そういったところでも収入になるようなことができるのかなど。もともと陸上競技が強いという南風原ですので、また子供たちの中にも全国大会へ行ったりとか、指導をされている方でも南風原町の陸上競技場を使つてやっている方もいらっしゃると思いますので、そういった方々に年に1回でも走り方教室だとかそういったものをやるというふうにやっていけば、もっと子供たちにもスポーツになじんでもらうとか、観光的なものでもできるのかなと思つての提案となっています。是非、文化は文化、観光は観光、スポーツはスポーツと縦割りにするのではなくて、ことここを絡めての事業はできないかというような思考のあり方ですね、そういうものを持つていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 提案ありがとうございます。やはりご提案のように、縦割りでという部分については、こちらのほうも新しい視点、また新しい考え方というのは取り入れていかないといけないと思います。反面、また文化とかそういうことで守らないといけない部分で一線とかというのもありますので、その辺もどこまで関連して、一緒にできるかということについては、我々のほうも研究が必要だと思います。是非、その辺できる部分についてはどんどんこちらのほうからもいろいろな形で協力しながら、盛り上げていけるように、こちらのほうも研究を進めていきたいと思っています。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。とても前向きな答弁だと思つていますので、是非早目の対応をお願いしたいと思います。実際、体協も年々参加率が下がってきたりとか、各字から出すにしても、各字自治会加入率が低下して、保険料を出すのも大変というところもありますので、体質改善も含めていろいろ検討していただきたいと思っています。これで2点目を終わります。

3点目の文化センターの業務委託です。今、商工会の建物の中に観光協会があるんですけども、実際、イベントごととかをやるのは公民館を主体にやっている事業が多いので、そのあたりに本当は観光協会があつたほうがもっと活躍できる場になるのかなど。また生涯学習文化課の文化の部分で、ちゃんと独自の仕事を持っていていらっしゃると思いますので、そこはそこでちゃんとやってもらうべきところはやってもらつて、展示とかそういったところで案内、受付、そういう業務についても観光協会にやってもらえれば次の案内につながるとか、物品販売につながるとか、そういうところもあると思いますので、是非委託できる業務の洗い出しをしてもらいたいと思います。この洗い出しという作業の中には、本来の文化課としての業務は何か、委託できるものは何かというのを全部出していかないといけないと思うんです。これは予算が始まってすぐにやるのではなくて、今からでもすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 我々のほうも行革の会議であるとか、いろいろなもので委託の部分、それから自分たちのところでダイエットができる部分、それから事務を、ITとかを使って合理化できる部分というものの検証はしております。ただ、今回の提案のような検討はまだしてございませんでしたので、その辺についても検討はしていきたいと思います。ただ、非常に観光協会という名前が、実名が上がってはいるんですけれども、その辺もあわせて、お互いにそれを受け取ったり、受け渡したりということが出来るかどうかということも含めて検討しないといけないと思いますので、その辺の細かいところについては少し時間もかかるかと思いますが、検討は進めていきたいと思います。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 観光協会の意向といたしますか、できるかできないかというところもかかわると思いますけれども、観光協会自体は産業振興課の管轄になりますので、そうなった場合には担当課としてもバックアップは必要だと思いますけれども、担当課としての見解を伺いたいと思います。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 先ほど答弁にありました、検討の後に観光協会と協議して協力できることがあれば、産業振興課として支援してまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、これまでせつかく立ち上げた観光協会、あまり目だ立たないところにあるものですから、どういう活動をしているのかとか、町民の皆さんにもわかっていただくためにも、せつかく行革が始まるわけですから、その中で委託して、自立できるような道筋だったりとか、そういうところもしっかりバックアップをしていただきたいと思います。この質問を終わります。

4点目ですけれども、北丘小学校の正門とにこにこ坂の再整備ということで、以前から北丘小学校のほうでは乗り入れできる道路が1カ所しかないということで、以前より緊急車両とか、この坂道自体で事故が起こったときにはどこからも緊急車両が入れないわけです。避難もできないという状況になった場合に、走って逃げるのは階段とかもありますけれども、そこが使えないようなときにはじゃあどうするのかと。救急車とか消防車が入らないといけないのに入れない状況があってはいけないと思うんですけれども、実際、教育長のほうの答弁では、町全体の中で優先順位とありますけれども、もし小学校で火事があった場合にこの道路が、坂道が、にこにこ坂が使えなかったらと考えると、有事を想像すれば幾らでも出てくるかもしれませんが、そういった観点からも、優先順位を私は避難場所にもなっていますので、早いうちにやるべきことだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 正門以外の乗り入れ可能な道路の整備について、当然、町全体の中でと答弁はしておりますが、優先順位はそういう防災を含めて、緊急度が高いものという

ことで考えてはおります。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 実際、この正門から入ってのにこここ坂、なかなか車も相互通行が難しい、入り口が特に難しく、カーブのところもすれ違いが難しいとか、歩道もきれいに確保されていない。歩道としてできたものではなくて、後づけになっていたということを知ったものですから、再整備としてこのこここ坂も考えないといけないんじゃないかと思えますけれども、実際、道路をつくるといった場合には用地の確保からいろんなことを考えると、あす、あさってに動くことではないと思うので、せめて正門側から整備して、通路といいますか、通常は閉めていても何かあった場合、以前事件が起こった際に保護者に迎えに来てくださいと。そういうときに天気が悪くて、全ての保護者が車で迎えに行くと、大渋滞して出られなくなったということもあったので、そういうことからいけば入り口、校門も再整備を考えてもいいのかなと思うんですけれども、道路がすぐできないと、正門以外の別の道路ができるまでに時間を要するというのであれば、この入り口の改善も視野に入れるべきだと思いますけれども、いかがですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 我々のほうでも、ただ漫然と、その現場を放置しているのではなくて、北丘小学校においては、平成29年度から西側避難通路、それから平成30年度もそういうものがありまして、今現在も工事を進めています。それから去年は災害の部分の工事、それから津嘉山小学校や南風原小学校の増改築等もやって、今現在ではまた前倒しで空調の整備をするということで、毎年何らかの形で工事を進めている状況でございます。形としましては、優先順位というもの、いろんな形での優先順位で、学校のあちらこちらのほうも修繕しております。たまたまた道路の部分のその辺について長い間工事がなかったということでありまして、学校施設のそういった部分の危険除去であるとか、そういうものについては教育委員会としても鋭意努力しているところでございますので、先ほども答弁しましたように、全体的な事業の中で我々も優先順位をしっかりと把握して、検討していきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。きょう午前中の宮城清政議員の認定こども園についての答弁で、3歳児のほうも検討しているということでありましたので、小学校の低学年、中学年ぐらいまでは早生まれの子とか発達が遅い子とかかなり差が激しいものですから、そういったことを3歳児も考えきれるのであれば、ある程度、送迎も想定されますので、今北丘小学校は上のほうでロータリー型になっていますけれども、下のほうに幼稚園の先生方がとめる駐車場もありますし、下のほうには、私は職員の駐車場として、教職員の駐車場として拡張してはどうかということで提案した植樹帯のところもありますけれども、全体の見直しも必要かなと、受け入れる前提であれば、どういうことが想定されるかというのはわかると思うんです。実際、受け入れを始めたときに右往左往するのではな

くて、ちゃんと計画的に受け入れる準備をするべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 そうですね。認定こども園のほうの事業のほうも、我々も急いで進めないといけないと。3歳児の受け入れも含めて、その辺についてはやはりしっかり議論していかないといけないと。ただ、いろいろ物理的な部分で非常に道路の、町道との接続部分、それから坂があるということも確かに我々としては十分検討の材料として、一つの課題を解決するというので十分検討しないといけないということでもあります。ただ、まず一つ目で申しているのは、全体的に小学校高学年の方々の親御さんが子供を車で連れてくる方々については、できるだけ徒歩登校で、学校の周りへの車の集中とかを避けてほしいと。それから子供たちは徒歩登校をすることによって体力がついたり、学校までの徒歩登校というのも一つの教育ですので、そういったことをふやしながら、物理的に不利な部分を考慮しながら認定こども園についてもやっていくと。当然、議員がおっしゃっているように、全体的な学校の配置とか、その辺も含めて教育委員会としては解決しないといけない課題として認識しております。ですけども、今現在、こちらで答弁できるような形での検討はまだ進んでおりませんので、こちらについては今後、こちらのほうで検討をしていきたいと思えます。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。一番にここ坂の下から、ロータリーよりちょっと上のほうになるんですが、坂道が切れるところまで700メートルあります。その距離を低学年の子、普通に通うことは無理ではないと思いますけれども、3歳の子が想定される幼稚園まででもかなり距離があるんです。認定こども園になったときに、家から園まで歩いて行きなさいというのは、多分入園してすぐは難しいのもあるのかなと。3月31日に3歳になって、4月1日に3歳だから、はい、すぐねというのはかなり難しい部分もあるのかなと思いますので、高学年とか小学校で送迎を有する際には許可証がないとできないということになっています。そういうことも前提において、許可証がなければ入れないということを徹底していけば、別に校門に入ることが当たり前ではないというふうになると思えますので、そういうことも含めて、許可の問題とか、実際北丘小学校は毎日挨拶される方と、校長先生とで校門の前に立っていたりというのもありますし、常識のある方々だと信じて、私は許可証のものだけで出入りができるというふうには信じているんですけども、やはり知らなくてやってしまう方も中にはいらっしゃるかもしれないので、そういったところは対応が必要なのかなと思いますけれども、前提の中に保護者が絶対入ってくるだろう、こうだから危ないんだよというだけではなくて、いろんなことを想定しながら、じゃあどうしたら改善できるか、3歳児を受け入れたときにはどういう活動が始まるので、どういう配置がいいのか、今、歩道が、多分1メートルない幅を子供たちは登っていくんです。そこをもっと拡張して、今植樹されているところをのり面に植える、植栽移転をするのか、い

ろいろ検討しながら、配置も含めて、先ほど部長からは配置も含めて考えたいということがありましたので、是非前向きに検討していただいて。今回は3歳児も受け入れるという話がありましたので、受け入れる予定があると、考えている、検討されているということがあったので、是非そういうことも含めて、全体像を含めて検討をしっかりとっていただきたいと思います。再度、答弁をいただいてよろしいですか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 今回の北丘小学校のここにこ坂の件の質問の要旨は、一つは、何らかの坂の、1本しかない道路の途中で何かがあったときに車が入れないので、別に。もう一つは、門柱が狭いので広く、もう一つは3歳児が始まったときに、多分歩けないであろう子供のために乗り入れというのがあると思います。私が思うに、学校の門から中は子供の安全、安心第一の場所。お話しするのは、前提としては基本的に子供たちが歩いてきて教室まで行くというのが前提で、当然、中には歩くことが困難な子、困難な状態になった子、例えば病気とかけがとか、そういったようなものは例外的に置くんですけども、私も北丘小学校区域ですけども、お母さんと一緒に手をつないで歩いて、多分お母さんは正門まで送って頑張っておいでという感じだと思います。幼稚園生。兄ちゃん、姉ちゃんと歩く子、ひとりで歩く子、多分割合は絶対この子供たちが多。その辺も考えて北丘小学校は毎日清掃をしています、子供たち、落ち葉を拾ったり。それも一つの大事な教育環境ですので、基本はやっぱり子供が安心して、活発に動き回る。やっぱり車が入るとするのはイレギュラーだと思います。この長い歴史の間で5歳児しか幼稚園生がいなかったときも、多分歩いて一生懸命なんですけれども、登っています。私、これ例外的なことを今は直接お話ししませんが、ということで学校内というのは基本はやっぱり子供たちの安全最優先の場所であると思っています。ただ、そういった環境を、一本しかないというのもあれば、今議員が歩道とおっしゃったところは10年以上前に全然歩道でも何でもない、側溝の上をPTA作業でやったところ。いつの間にか、堂々と子供たちが歩くところが向かって左側に、歩道という名につくられました。本来はでも、子供たちが真ん中を通るべきだと思うんです。その辺も含めて、認定こども園になって3歳児が始まった場合は、やはり道路を拡幅して、車道を小さく、歩道を大きくだと思います。いつでも車は不自由でいいと思います。校内はですよ。やっぱりそういう考えもありつつの、また何かのアクシデントが起こったときも対応できるという形も含めて、近い将来は検討が必要だと思います。それと全体の学校の配置がえというの、やっぱり丘の上にあるものですから、どうしても、全体的なそういった配慮も含めながら、特に北丘小学校はそうだと、他校とは少し違った環境のもとにありますので、トータルで含めても考えるべきだし、進入路だけの部分もやはり近い将来の課題とありますので、でも全体は子供の安全第一ということ。これを前提に考えていきたいと思っています。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。子供の安全を優先ということは私も思います。ただそれが、有事を考えるのか平時を考えるのかで、やはり平時のほうが多いと思

いますので、それは大事なことだと思います。ただ、もしものときのことを想定しないと、ほかのところは進入路があるからある程度どこに逃げようとか、ここが詰まって使えなくてもほかをということができるんですけども、北丘小学校ができない状況ですので、そこも含めてしっかり検討していただきたいと要望して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。